



パワハラとメンタルヘルス 対策の法律知識

まずは事実関係調査を

本書では、パワハラ対策の基本的事項を押さえつつ、職場で起こり得る問題についてはQ & A形式で対処方法を示している。

たとえば、直属の上司のパワハラを理由に退職を申し出た労働者が発生した場合には、労働者からの退職願を受理するのではなく、まずは事実関係を調査すべきと説く。退職後に雇用保険の基本手当を受給する際、退職理由によって支給日数が異なるためだ。労働者の申出が事実であれば、会社都合退職として特定受給資格者に該当する可能性がある。

セクハラやマタハラなど、パワハラ以外のハラスメントに関する解説も充実。コラムでは、仕事に対して完璧主義者の管理職がパワハラの加害者になりやすいなどと注意を促す。

(デイリー法学選書編修委員会編、三省堂刊、☎03-3230-9411、1,600円＋税)

デジタルまゆ知識💡 知らない番号から電話がかかってきたら

知らない番号から電話がかかってきた経験はだれしもあるかと思います。そんなとき、皆さんはどう対処していますか？

仕事相手がいつもとは違う電話番号でかけてきたり、自分が求人に応募している場合は企業からの連絡がきたりする可能性があるなど、状況によっては、非通知や知らない電話番号に出る必要も考えられます。

そのためには、一旦電話を切り、その電話番号をコピー（番号を長押しするとコピーできます）し、検索欄に貼り付けて検索すると悪質な営業電話などはすぐ判別できます。

「電話が鳴ったら、すぐに出ないと失礼」というマナーが身につけている世代は特に、何も考えずにすぐに電話に出てしまいがちです。しかし残念ながら、そういったマナーを逆手に取って電話をかけてくる手口が多いのも事実です。知らない番号から電話がかかってきたら、まずは電話に出ずに確認してからかけ直すか否かを判断する、というのが今のところ賢明な対策のようです。

編集後記

今夏は連日のように猛暑日・真夏日が続いていますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。一昔前までは、いわきではエアコンを設置しても使う日は何日もないという状況だったと思いますが、温暖化の影響か、近年はほぼ毎日エアコンのお世話にならないと暮らせないのが実情です。

さて、先日息子・娘たちに声を掛けられ、大阪万博に行ってきました。ホテルや新幹線の予約、何より万博会場に入るためのパスの予約など大変な作業で、子供たちがいなければ到底万博に行くことはできなかったと痛感しています。

人気のあるパビリオンなどは子供たちがいくら予約しようとしても取れず、あまり人気のないパビリオンをいくつか見て帰ってくるという有り様でした。

会場は、夏休みに入ったことで家族連れが多く大混雑、しかも真上から照り付ける太陽から逃れるため、大屋根リング（木造）の下で長い時間休憩や食事をしました。何十年に1回の万博ですので、なんとか行ってこられたのは幸いでした。

(専務理事 鈴木 寿信)